

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。

今期定例会においては、次の議員によって議案に対する質疑が行われました。

島村 勉 議員

議案第七十一号 羽生市部
設置条例の一部を改正する条
例

・質疑 今回の組織改正のポイントと今後予定している民間委託、指定管理者について
・答弁(市長・企画財政部長)
今回の組織改正は、職員四百人体制の基礎をなすもので、この改正により組織の活性化を図り、市の実情に即した体制づくりを進める。職員一丸となり行政課題への対応と市民サービスの向上に努めていきたい。

また、民間委託や指定管理者制度については、行政改革大綱集中改革プランに掲げて積極的に取り組んでおり、民間委託や指定管理者に移行す

べきという結論が出たものから順次実施していきたい。

小野 幸夫 議員

議案第七十一号 羽生市部
設置条例の一部を改正する条
例

・質疑 組織改正により管理職が増えることになるが、課を超えた業務の応援体制が今後も図れるのか。また、質の高い業務ができていくかどうかをどこで判断するのか。
・答弁(企画財政部長)
羽生市行政組織規則第八条に相互援助の規定があり、今後も引続き部や課を超えての対応は可能と考えている。

質の高い業務とは、専門性、創造性、効率性、迅速性の点で市民ニーズに応えられる業務ととらえており、その成果の

判断は、市民意識調査の結果や行政評価、目標管理による達成度の検証などに求めたい。

中島 直樹 議員

議案第七十一号 羽生市部
設置条例の一部を改正する条
例

・質疑 新設される収納課について、滞納解消に対する市長の意気込みと取り組みを伺いたい。
・答弁(市長)
税をはじめとする滞納の解消は、自主財源の確保上重要なため、収納課創設により効果的な徴収体制が確立できるものと考えている。

強制徴収権のある税、保険料、保育料などについては、差押えを積極的に実行し、強制徴収権のない市営住宅使用料については、簡易裁判所を通じて督促や強制執行などの法的手段の強化を図ってまいりたい。

藤倉 宗義 議員

議案第七十三号 普通財産
の減額貸付について

・質疑 貸付額はいくらか、契約の切れる五年後はどうするのか、将来売却する予定はあるのか。また、土地の管理はどちらが行うのか。
・答弁(企画財政部長)
貸付額は、一m当たり三百六十円、貸付面積二百七十二・五mで計算すると九万八千円になる。減額期間は、五年としたが、道場の経営状況により、継続することもありうるものと考えている。土地の売却についても、道場の状況によって判断をしていきたい。

また、土地の管理については、貸付地は道場が行い、周辺は市で行う考えである。
その他の質疑
・議案第七十一号

斉藤 隆 議員

議案第六十九号 平成十九年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第三号)

・質疑 包括支援事業における任意事業の内容及び事業効果について
・答弁(市民福祉部長)
包括支援事業における任意事業は、介護給付費適正化事

業、家族介護支援事業、その他事業からなり、介護が必要な高齢者の方々に適正なサービスを提供すること、家族の負担軽減を図ること、認知症高齢者の安全確保、ひとり暮らし高齢者の生活の安定、身体機能の回復などの効果を期待している。

その他の質疑
・議案第六十八号、同第七十一号



本会議傍聴の様子